

國學院大學學術情報リポジトリ

秀句のある「対話」：

『枕草子』九七段から一〇二段までの日記回想章段群

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 津島, 知明 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000811

秀句のある「対話」

— 『枕草子』 九七段から一〇二段までの日記回想章段群 —

津島 知明

キーワード

雑纂本枕草子 日記回想段 章段集合 秀句モード 対話

はじめに

雑纂本枕草子の章段配列を見渡すと、日記回想段の密集する箇所が所々に確認される。中でも三章段以上が連続するのは、①七八段から八一一段、②八七段から九一段、③九六段から一〇三段、④一三〇段から一三三段、⑤二二三段から二二六段までの五箇所となる。⁽¹⁾こうした現象は単に「思いつくまま」記された結果というより、章段集合に必然性が確認できることを、旧稿にて論じてきた。本稿はこれまでに取り上げた①②部分に続いて、③の章段群を対象とするものである。⁽³⁾

実はこの九六段から一〇三段までは、分量からは、右の五箇所でも突出している（『新編枕草子』で十八頁）。これに匹敵するのは、後半の二六一・二六二段（二章段ながら同書で十九頁）だが、これは「積善寺供養の段」（二六二段）という最長篇が含まれるゆえである。九六段以下は、八つもの日記回想段がひしめいている点で、特に注目すべき構成と言えるだろう。この章段群のうち九六段については既に論じているので、⁽⁴⁾後続との関係を確認するに留め、主に九七段から一〇二段までを検討してゆく。加えて、各段は解釈上の問題点

も多く抱えている。そうした箇所には逐一私見を提示してみたい。

一 中宮との「対話」

まずは九七段。三巻本にしか見えない次のような短い章段である。

職におはしますころ 八月十余日の月あかき夜、右近の内侍に琵琶ひかせて端近くおはします。これかれ物言ひ笑ひなどするに、
 廂の柱に寄りかかりて物も言はでさぶらへば、「などかう音もせぬ。物言へ、さうざうしきに」と仰せらるれば、「ただ秋の月の心
 を見はべるなり」と申せば、「さも言ひつべし」と仰せらる。

舞台は前段と同じ「職」で、時期は「八月十余日」の月夜。職に「右近の内侍」が登場するのは、八四段（雪山の段）と本段のみ。彼女はここで「琵琶」を弾いているが、琵琶が描かれるのは九一段以来。九一段では琵琶を抱えていた中宮が、本段では「端近」で演奏に聞き入っている。七五段の記述（母屋には鬼ありとて云々）によれば、中宮の居場所は南廂の端近で、庭にも近い。続いて、女房たちが「これかれ物言ひ笑ひなどする」様が描写される。右近の演奏中に「物言ひ笑ひ」するのは如何かということ、この場面に「多少の虚構」を疑う向きもあるが（「學術」）、むしろ女房たちの談笑は以下が演奏後の場面であることを示すものだろう。その時、ひとり〈私〉は「廂の柱に寄りかかりて物も言はで」いた。中宮は「物言へ、さうざうしきに」と言葉を掛ける。ほかならぬ清少納言その人に、発言を求めたのだ。衆人のなかへ自分ひとりに目を配ってくれた中宮。まさに前段（九六段）末と通奏する構図である。九六段は次のような場面で結ばれていた。

みな人々詠み出だしてよしあしなど定めらるるほどに、いささかなる御文を書きて投げ給はせたり。見れば、
 元輔のちといはるる君しもやこよひの歌にはづれてはをる

とあるを見るに、をかしき事ぞたぐひなきや。いみじう笑へば、「何事ぞ、何事ぞ」と大臣おとども問ひたまふ。

その人の後といはれぬ身なりせばこよひの歌をまづぞ詠よままし

つつむ事さぶらはずは、千の歌なりとこれよりなむ出いでまうで来こまし。

と啓けしつ。

庚申待ちの夜、大臣（伊周）は女房に歌を詠ませようとすも、中宮から「詠歌御免」の了承を得ていた（私）は従わない。女房たちの歌が評定される段となり、ひとり蚊帳の外に置かれる形となった（私）に、中宮は「いささかなる御文」を書いて投げてよこす。「元輔の子であるそなたが、なぜ今夜の歌会に参加しないのか」と問う歌。事情を知る中宮が、改めて弁明の機会を与えてくれたことになる。

「何事ぞ」と伊周も注目するなか、「その人の娘でなかつたら、今夜も真つ先に詠んだでしょう」と「歌」で答えた。この手の歌ならば苦もなく詠めること、元輔の子であるゆえに今宵のような「物のをり」（改まった場）での詠歌が憚られることを、同時に表明する名答となる。先に見た九七段と合わせて、中宮と（私）との成熟した「対話」が浮かび上がる。以下に詳しく見てゆくが、一〇三段まで続く日記回想段は、まさにこうした「対話」を主軸に展開する章段群と言えるのだ。

ここで『枕草子』における「対話」を検証するにあたり、改めて概念規定をしておきたい。まず本稿に言う「対話」とは、テキスト上に「当人の発話として再現された言葉のやりとり」を指す。先の九六段では、中宮は「歌」を「書きて」寄こしているが、この定義からは「対話」に含まれる。原則として同一空間に話者同士が対峙することになるが、離れた相手へ送られる歌や文も、言葉で応答があれば「対話」が成立したものと見なしたい。

そもそも実生活では日々様々な会話がなされ、その場その場で役割を終えてゆく。だが、そのなかで選ばれてテキストに採録された「対話」がある。従って描かれた「対話」はすべてそれなりの意味を有するわけだが、『枕草子』を通読してゆくと、ある種の「対話」が特に奨励されていることがわかる。一般的な発話、つまり意思伝達を効率よく果たすための発話を通常モードとすると、そこに何らかの捻りが加わった、技巧的な発話である。その種の発話をここでは〈秀句モード〉と名付けておきたい。具体的には、漢籍や和歌などの「典拠を持つ発話」や「即興的なしゃれ、地口」の類。さらには「猿楽言」と呼ばれる冗談。また、前掲九六段のように「対話」として

機能している「歌」も含まれよう。

ただし、相手にもモードが共有されやすい「歌」はともかく、それ以外の応答には原理原則がない。典拠表現や冗談は、そもそもそれと認知されないリスクを伴い、認知された場合でも、相手がそれをただ感心したり笑ったりして済ませようが、同じ〈秀句モード〉で返そうが、基本的には自由である。よってこうした「対話」は、発話者と応答者、各々の裁量をおのずと際立たせるものとなる。〈秀句モード〉とは、発話者にも応答者にも相応の負荷を強いる言語行為と言えよう。

二 典拠のある発話

〈秀句モード〉の「対話」は、日記回想段の冒頭（六段）、生昌との最初の応酬に早くも見て取ることができ。北門で車から下ろされた怒りを〈私〉が「などその門はた狭くは作りて住みたまひける」とぶつけると、生昌はまず「家の程、身の程に合はせて侍るなり」と応じた。彼の「身の程」など承知の上での詰問だったのだから、この返答は〈私〉からすれば意味をなさない。それゆえ「されど門のかぎりを高う作る人もありけるは」と切り返される。通常モードでは埒が明かないとみて、「于公高門」の故事を踏まえた〈秀句モード〉に切り替えたわけだ。生昌の答えは「あなおそろし」「それは于定国が事にこそ侍るなり云々」だった。典拠表現は原典を共有できるか否かが鍵となるが、生昌はそこはクリアしている。というよりも、共有できる相手と見て選ばれた秀句なのだろう。だが、あくまでも彼は通常モードに留まっている。わざとらしい驚き方を含め、〈私〉を満足させる返答でなかったことは、以下の糾弾ぶりからも想像される。

対照的に、書き手が理想的な「対話」として位置付けるのは、次のようなものだった。

大納言殿のまゐりたまへるなりけり。御直衣なほしぞしぬき指貫さしぬきの紫色、雪に映はえていみじうをかし。柱はしらもとにゐたまひて「昨日けふ今日けふ物忌ものいみに侍りつれど、雪のいたく降りはべりつればおほつかなさになむ」と申したまふ。「道みちもなし」と思ひつるに、いかで」とぞ御いらへある。うち笑ひたまひて「『あはれと』もや御覽みらんずるとて」などのたまふ御ありさまども、これより何事なにごとかはまさらむ。〈物語に

みじう口にまかせて言ひたるにたがはざめり」とおぼゆ。

初出仕時を描く一七八段。大納言（伊周）が「物忌にも関わらず、雪見舞いに参上した」旨を申し上げると、中宮は兼盛の歌（山里は雪降りつみて道もなし今日来む人をあはれとは見む）を踏まえて「道もなしと思ひつるに」という（秀句モード）で応じる。それを察した伊周は「あはれともや御覧ずるとて」と同じ兼盛歌を用いて返答。書き手は「これより何事かはまさらむ」と絶賛している。こうした価値基準に照らせば、先の生昌の応答は不合格となる。「それは于定国が事にこそ」などと典拠を自慢げに語るのは、（秀句モード）の「対話」を停滞させる行為ではない。

以上のような例を踏まえて、先の九七段を改めて見てみたい。中宮との「対話」を抽出すれば、

「などうかう音もせぬ。物言へ、さうざうしきに」（通常モード）

「ただ秋の月の心を見はべるなり」（秀句モード）

「さも言ひつべし」（通常モード）

となる。（私）の秀句を中宮が導き出し、なおかつ評価した形である。「ただ秋の月の心」は、『琵琶行』の詩句「東船西舫悄として言無く、唯見る江心に秋月の白きを」を踏まえた典拠表現。月下の沈黙が「東船西舫」の人々と重なり、自身が演奏の余韻に浸っていたことを伝えている。「秋の月の心」には、「江心を月心と置き換えて答えた」（『解環』）という説明もあるが、厳密には原詩「秋月白」の「白」を「心」に置き換えた形である。「白さ」（表層）でなく「江心」ならぬ「月の心」（内面）を見ております。月を擬人化した表現となる。さらにその「秋の月の心」を、「中宮の心中」と重ねる『集成』のような解釈もある。

本段では清少納言が白詩を引いて無言に月を見る自己の立場を説明し、かつ後撰の歌によって、同じ秋の月ながら心から美しさの増すものであると主張している。つまり長徳三年の五月には隆家が、十二月には伊周がそれぞれ配所から帰京したし、十二月十三日

には女一宮修子に内親王の宣旨が下るなど、四年の仲秋名月は久しぶりに澄みきった中宮（長秋宮）のご心境にも通うものであることを拝察して、清少納言は取えて歌には詠まず、以心伝心「秋の月の心を見る」と、唯一言に無量の表情をこめたのであろう。（『集成』）

「長秋宮」については、「皇后中宮の唐名」であり「清少納言は月に名を藉りて中宮定子のご心中を拝察していることを申し上げたのであろう」という説明が、同氏の『解環』に見える。「後撰の歌」とは「月影は同じ光の秋の夜を分きて見ゆるは心なりけり」（よみ人しらず）、見る者の「心」しだいで月光も格別感じられるという歌意。だが中宮が「長秋」と重なるとしても、「月の心」は直ちに「長秋の心」とは結び付かないし、後撰歌の「心」（見る人の心）とは主客が逆となる。中宮の心境と結び付けるなら、「長秋」や後撰歌を介さずに、「月の心」という擬人表現じたいが「お心を察しております」の意に通じると説かれるべきか。しかし、だとしてもその「心」が「久しぶりに澄みきった」ものか否かはわからない。萩谷説は事件時によって「ご心境」を特定しているが、たとえ「長徳四年」の出来事だったとしても、そこから当夜の中宮の心境が判明するわけではないだろう。この「対話」も、あくまで書き手によって構築された〈現実〉なのであり、解釈の手がかりは、まずはテキスト上に探るべきである。以下、他章段との関わりからこの点を考察して行きたい。

三 『琵琶行』の引用

「琵琶と中宮」の取り合わせは、ここまで三章段に見られたが（七八・九〇・九一段）、すべて内裏が舞台だった。さらに本段によって「琵琶を弾く場面では全て『琵琶行』を引く」（『新編』注）という結果がもたらされる（七八・九一・九七段）。こうした流れを踏まえた時、おのずと本段の特性は浮かび上がってこよう。本段のみ舞台が「職の御曹司」だということ。つまり、本段に限って中宮と帝が（職と内裏とに）隔てられているのだ。⁽⁷⁾ さらに「琵琶行」引用も、本段こそが「職御曹司で、江州左遷時代の詩句を引用した確例」（『新編』注）となる。⁽⁸⁾ 右近がいるからには、帝から何らかのメッセージがもたらされてはいたはずだ。具体的な内容まではわからないが、その右近に琵琶を弾かせて聴き入る中宮の姿は、（本段以前に描かれてきた）〈内裏での日々〉に思いを馳せる者として定位されてこよう。⁽⁹⁾ という

より、三巻本の配列こそがそうした意味付けを求めている。

「月明」のもと「往時を思う」かのごとき中宮。いつのまにか演奏は終わり、女房たちは談笑している。その時、ひとり黙想する清少納言の姿が目映った。まるで、直前までの自身の鏡像のように。「物言へ、さうさうしきに」とは、意識を「いまここ」に引き戻す号令でもある。そこで〈私〉は前掲のような〈秀句モード〉で答え、中宮は「さも言ひつべし」と応じたのだ。この「さも言ひつべし」については、諸注「さも」を「そもも」（副詞＋係助詞）と取るか、「いかにも」（副詞）と取るかで解釈が分かれている。近年の注では、『集成』『解環』が「そももいえるだろう」、『新大系』が「そもも言うことが出来るわね」と前者、後者には「なるほど、この場にはふさわしいせりふね」（『角川文庫』）「まさにそう言うのがびつたりね」（『新全集』）「いかにも、言い得たことだね」（『学術』）がある⁽¹⁰⁾。どちらも中宮が秀句を認めていることと変わらないが、後者の方がより積極的な評価となる。

「ただ秋の月を」という秀句は、事件時からも配列からも、これまでの『琵琶行』引用を踏まえて意味付けられるべきだろう。まず、本段の演奏後の「沈黙」なるシチュエーションは七八段と共通する。大納言伊周が『琵琶行』を踏まえて「琵琶声やんで、物がたりせんとする事おそし」と朗唱した場面。「琵琶の声停んで語らんと欲すること遅し」（原詩の九・十句）は、波止場に響いた琵琶の音色に、奏者は誰かと尋ねるも、すぐに返事はなかったという詩句。これを伊周は「そろそろ誰か口を開かないか」という秀句にアレンジし、「ものめでたさはやむまじ」と賞賛されていた⁽¹¹⁾。これが『枕草子』における『琵琶行』引用の初例でもある。

続く二例目の引用が、九一段。姿を見せた女が改めて見事な演奏を披露、その山場で演奏が「暫く歇む」静寂を詠じた箇所、「別に幽愁暗恨の生ずる有り、此の時声無し声有るに勝る」（原詩の三一・三二句）を、中宮が「別れは知りたりや」なる秀句として披露した⁽¹²⁾。つまりここまで『琵琶行』は、いずれも演奏自体ではなく、「琵琶の音が止む」場面が引かれてきたわけだ。そして本段。またも演奏後の「沈黙」である。中宮の御前で、実際にどれくらい『琵琶行』にちなんだ会話が交わされたかはわからないが、少なくとも書き手はこれを七八段の伊周、九一段の定子に次ぐ『琵琶行』の秀句として配置したのだ。引かれた詩句「東船西舫悄として」は、伊周と定子が用いた部分のさらに先（三七・三八句）に位置し、まさに感動的な演奏が終了した後の「沈黙」だった。しかも当夜と同じ「秋月」が詠まれている。「もはやこの詩句を使わぬ手はない」という状況で、〈私〉の秀句はテキストに登場してくるのだ。つまり、三度にわたる『琵琶行』引用は、原詩にみえる三度の「沈黙」を順序通りになぞる形となる。自身の秀句が、ここに伊周や定子と肩を並べたかのよう

な（現実）構成がなされているといえよう。だとすれば最後の中宮のコメントは、より積極的な評価として解されるべきだろう。「そも言えるだろう」よりは「いかにも言い得ていよう」がふさわしい。三巻本の配列では、典拠を踏まえた（私）の秀句が、初めて中宮から直接評価された、これが記念碑的な場面にもなる。

四 評価されない秀句

続く九八段は、次のように幕を開ける。

御方々 君達 上人など 御前に人のいとおほくさぶらへば、ひさしはしち 廂の柱に寄りかかりて女房と物語などしてゐたるに物を投げ給はせたる、あけて見たれば「思ふべしやいなや、人第一ならずはいかに」と書かせたまへり。

「御方々君達上人など」が登場するが「集合理由は不明」（『新編』）。従って、時期も場所も特定できない。ただ、「廂の柱に寄りかか」（私）に「物を投げて給はせ」た中宮という、明らかに九六段と九七段の状況が引き継がれており、意図された配列と認められよう。

「思ふべしやいなや」という中宮の問い（通常モード）は、いかにも唐突だが、その意味は次節で明かされる。

御前まへにて物語などするついでにも、「すべて人に一に思はれずは何にかはせむ。ただいみじうなかなかにくまれあしうせられてあらむ。二三にては死ぬともあらじ。一にてをあらむ」など言へば、「一乗じようの法ほふなり」など人々も笑ふ事の筋なめり。

先の中宮の問いは、「すべて人に一に思はれずは」という（私）の発言を踏まえたものだったわけだ。人に第一に思われなければ、死んだほうがまし——。この極論を周囲の女房たちは「一乗の法」、即ち「二も無く亦三も無し」と言われる『法華経』のようね、と笑っていたという。

この時の中宮への返答は、次のようなものだった。

「九品蓮台くほんれんたいの間には下品げほんといふとも」

慶滋保胤の詩句「九品蓮台の間には下品と雖も応に足りぬべし」を踏まえた秀句である。中宮に思っていただけなら最下位でもかまわない、それは極楽往生にも匹敵します——。先の女房の言葉を受けて、中宮賛美に転換させたわけだ。〈私〉としては会心の答えだったかもしれない。ところが中宮の反応は、前段とは異なるものだった。

「むげに思ひくんにけり。いとわろし。言ひとぢめつる事はさてこそあらめ」

日頃の主張と違うではないか、その気弱さは何だ、という。それでも〈私〉は「それは人にしたがひてこそ」、つまり相手が中宮様なら別です、と食い下がる。だが、中宮からは再度の駄目出しを食らうのだ。

「そがわるきぞかし。第一の人にまたへに思はれむ」とこそ思はめ」

(自分のような)「第一の人」に「一番に思われよう」と思いなさい。こうしたキサキの矜持を、最終的に書き手は「いとをかし」と讃える。ここでも前段と同じく、中宮は最後まで通常モードだった。中宮との「対話」において〈私の秀句〉に焦点が当てられる点は同じだが、前段とは評価が百八十度違っている。

こうして、中宮に秀句を賞賛された逸話(九七段)と不評だった例(九八段)が、並んで提示された結果となる。これは有名な「香炉峯の段」(二八二段)と「三月ばかり」(二八四段)との関係にも通じよう。「香炉峯の雪は簾を發ねて看る」を踏まえた「御簾を高く上げ」たパフォーマンスが、「なほこの宮の人にはさべきなめり」と評された逸話の直後、二八四段には、中宮から歌句(「雲の上もくらし

かねける」の「かねける」の不備を指摘された話が配されている。章段配列に従えば、本段にせよ二八二段にせよ、「自讃」ばかりに目を向けるのは、書き手の本意ではないことになる。いずれにせよ九七段と九八段が並ぶことで、自身の秀句を導き出しかつ評価を下す者として、中宮定子の存在が際立ってくる。定子後宮ではこうして日々の「対話」にも研鑽が積まれていたことを、兩段は証言しているだろう。

五 くらげの骨

続く九九段も、「自讃」の代表のように解されてきた章段である。

中納言まありたまひて御扇奉らせたまふに、「隆家こそいみじき骨は得てはべれ。それを張らせてまもらせむとするに、おぼろけの紙はえ張るまじければもとめはべるなり」と申したまふ。「いかやうにかある」と問ひきこえさせたまへば、「すべていみじう侍り。『さらはまだ見ぬ骨のさまなり』となむ人々申す。まことにかばかりのは見えざりつ」と言高くのたまへば、「さては扇のはあらでくらげのななり」と聞ゆれば、「これは隆家が事にしてむ」とて笑ひたまふ。

中納言隆家が中宮のもとを訪れる場面だが、事件時や場所を特定できる手がかりには乏しい。本段が初登場となる隆家の「中納言」という呼称によって、一応事件時は推定されてはきた。隆家は長徳元年四月に権中納言、六月に中納言に任じられ（出雲権守に左遷される長徳二年四月まで）、召還後の長保四年九月に再び権中納言、寛弘六年三月に中納言となつてゐる。定子存命中ならば、必然的に長徳元年か二年に絞られるわけだ。しかし、それはまさに道隆薨去前後の激動期に当たる。そこで、描かれた「話題に全く屈託がなく、あまりにも無邪気な感情が露呈している点」（『集成』）を根拠に、事件時を正暦年間まで引き上げる説もある。ただし、隆家が「中納言」と呼ばれるのは本段のみで、以下の章段では「三位中将」となる（一〇一・二六二段）。伊周が左遷前と召還後で「大納言」「内大臣」と呼び分けられていたことを鑑みると、召還後の隆家に用意された呼称が「中納言」だった可能性も捨て切れない。いずれにせよ本段では、あえ

て事件時や場所を表出しないスタイルが選ばれているのだろう（二八二段「香炉峯の雪」などがその典型）。何の折の扇献上かよりも、隆家と交わした「対話」が重要だったのだ。ここまでの章段配列がそれを主張している。

隆家は「いみじき骨」（極上の骨）を手に入れた。中宮に献上したいのだが、ふさわしい紙が見つからないという。そこで中宮は「いかようにかある」（どのような骨なのか）と問いかけた。隆家の答えは、次の三点からなる通常モード。

- ① すべていみじう侍り。
- ② 「さらにまだ見ぬ骨のさまなり」となむ人々申す。
- ③ まことにかばかりのは見えざりつ。

注目すべきは、これが中宮の問いに対する、まっとうな答えになっていない所にある。「いみじう侍り」①は前言「いみじき」の繰り返し。そこに「全くこれまで（他には）見ない骨の有様だ」②という人々の賛辞を加えた。さらに自身のコメントとして「本当にこれほどの（骨）は（これまで）見ることができなかった」③と重ねている。つまり、実際に見た者の証言として提供されているのが「（他に）見たことがない」のみなのだ。これでは見ていない者には実質何も伝わらない。特にお粗末なのは③の部分で、「人々」のコメント②の反復にしかなっていない。ここに気の利いた言葉でも添えていれば、それなりの返答になったはずである。だがこれを隆家は「言高く」（声高に）語ったとある。おそらく気持ちが高揚して、「対話」が機能不全に陥っているという自覚もないのだ。

この状況を打開すべく、〈私〉は口を挟んだことになる。

「さては扇のにはあらでくらげのななり」

生昌段のやりとりを思わせる（秀句モード）の投入。誰も彼も「見たことのない」だなんて、それでは「くらげの骨」の（話をしている）ようですね。隆家のコメントが用をなしていないので、「見えざりつ」という言葉を拾って、「対話」を転換させたのだ。¹⁶隆家は「こ

これは隆家が事にしてむ」と笑ったという。これは自分が言った事にしたい、(先の答えを)「くらげの骨」を使って言い直したいよ、という冗談である。「まだ見ぬ骨の様だ」と人々は申します、「まだ見ぬ」だなんてまるで「くらげの骨」のようですが。こう言えば(③さえ修正すれば)、少なくとも面白味のある答えにはなっていた。ただここで〈秀句モード〉が提示されたのだから、隆家にはそれを受けて「対話」を展開させる道もあった。しかし彼は〈私〉の秀句に納得するばかりで、通常モードに留まっている。描かれているのは、隆家の「対話」のレベルが、他章段に見える定子や伊周にまだまだ及ばないという〈現実〉なのだ。

六 隆家から信経へ

九九段の結びは、

かやうの事こそは「かたはらいたき事」のうちに^い入れつべけれど、「^{ひと}一つな落としそ」と言へば、いかがはせむ。

とある。諸注「このような自慢話は『聞き苦しいこと』に入れるべきだが」という解釈で、ほぼ一致する。「かやうの事」が先の「隆家とのやりとり」を指すことは確かだが、それを「自慢話だから」と解するのは大いに問題がある。この程度の秀句なら随所に見られ、特にこの逸話のみ記すことが憚られる理由など見出せないからだ。本段に固有の要素を探せば、これが隆家との会話を唯一記した場面だという点に尽きる。さらに、隆家が中心人物として描かれるのも本段のみなのだ。否応なく隆家に注目が集まる逸話において、彼は対話力の未熟さを露呈している。あえて記すことに、それなりの弁明が必要とされたのだろうか。

弁明の内容は、①「『かやうの事』は『かたはらいたき事』の内に^い入れるべきだ」、しかし②「『一つな落としそ』と言うのでやむを得ない」という二点からなる。だがこの①と②のつながりは、いまひとつ判然としない。「かやうの事」(隆家とのやりとり)を「一つも落とすな」と人が言うから記した——。結論は明白だが、間にある「かたはらいたき事に入れる」とこと、「落とす」とこととの関係がわかりにくいのだ。能因本は「かたはらいたきもの」とあるので、あるいは「『かたはらいたきもの』という類聚段に収めるべきだが」と解

せるかもしれない。だがそれならば、何が誰にとつて「かたはらいだし」なのか。こうした逸話を記すことが隆家にとつて「気の毒」なのか、あるいは隆家に読まれたら自分が「きまり悪い」のか。しかし類聚段に匿名で記せば、そもそもそうした配慮は不要だろう。ここは三巻本によって、以下のように（文意を補って）解しておきたい。

「このような出来事」（を記すの）は（中納言がどう思うかと考えると）「いたたまれない事」の中に入れたくなる（事なので遠慮すべきかもしれない）けれど、「ひとつも落とすな」と（人が）言うので、やむをえない。

こうした弁明を加えることで、隆家との「対話」は公表を見たわけだ。むろん、これが「自讃」的側面を有することは確かである。だが本段もまた、九六段から続く「対話」をめぐる章段群のひとつなのだ。「一つな落としそ」とは、秀句なるものを意味付けてゆく章段群において、「これも外せない逸話だった」の意でもある。秀句をめぐる逸話として、では本段の眼目はどこにあるのか。それが明らかになるのが、続く一〇〇段、藤原信経との「対話」である。

雨のうちはへ降るころ今日も降るに、御使にて式部の丞信経まゐりたり。例のごと袴さし出でたるを常よりも遠く押しやりてゐたれば、「誰が料ぞ」と言へば、笑ひて「かかる雨にのぼりはべらば足形つきていとふびんにきたなくなりはべりなむ」と言へば、「など、せんぞく料にこそはならめ」と言ふを、「これは御前にかしこう仰せらるるにあらず。信経が足形のことを申さざらましかば、えのたまはざらまし」とかへすがへす言ひしこそ、をかしかりしか。

雨の降り続く頃に、帝の使いとして「式部の丞信経」が参上した。敷物から離れて座っているので、〈私〉が「誰が料ぞ」（誰が使うものなの）と声を掛ける。答えは「雨で足形が付いては汚いから」という通常モード。そこで〈私〉は「など、せんぞく料にこそはならめ」という〈秀句モード〉へ転換する。「洗足（汚れた足を洗う）」と「氈褥（毛織の敷物）」を掛けて、「遠慮なくお使いください」の意となる。それに対して信経は、「それは私が足形のことを申し上げなければ、おっしゃることはできなかつたでしょう」、つまり〈秀句は「言

わせた者」の手柄でもあることを、「かへすがへす」述べたという。書き手は「をかしかりしか」と結んでいる。ここから突然、「中後の宮」すなわち中宮安子の下仕えの逸話へと移る。

はやう、中后なかきさきの宮に「ゑぬたき」といひて名高しもづかき下仕へなむありける。美濃守みののかみにて失せける藤原時柄とよむら、藏人なりけるをりに下仕へどもある所に立ち寄りて、「これやこの高名かうのゑぬたき、などさしも見えぬ」と言ひける、いらへに、「それは時柄にさも見ゆるならむ」と言ひたりけるなむ、「かたきかたきに選りえても、さる事はいかであらむ」と上達部かんだちめ殿上人きんとうまで興ある事にのたまひける。またさりけるなめり、今日けふまでかく言ひ伝ふるは。

かつて(村上朝のこと)「ゑぬたき」という名高い下仕えがいた。藏人だった藤原時柄に「などさしも見えぬ」とからかわれた際、「それは時柄にさも見ゆるならむ」と(秀句モード)で答え、評判になったという。相手の名前に「時がら」(その時しだい)を掛けて、「そが見えるのは時しだい」あなたの見方しだいでしょう」と返したわけだ。「さしも見えぬ」は「ゑぬたきには見えない」ということだろうが、理由は判然としない。「ゑぬ(犬)抱き」説によつて、「犬抱きには見えない(男を抱きそうだ)」といった類のからかいと解すべきか。彼女は「下心がある人にはそう見えるのでしよう」と切り返したことになる。この逸話の役割については、次章で検討していきたい。

七 信経との「対話」

「ゑぬたき」の話は、先の信経の主張を「をかし」と受けた後に紹介されている。有名な「ゑぬたき」の秀句も、相手の名が「時柄」だったから生れた、という話となる。つまり信経の発言を、「あなたの役割は、ゑぬたきの話の時柄のようなものかしら」と意味付けて、「対話」を展開させようとしたのだろう。信経の反応は、次の二点からなる通常モード。

- ① それまた、時柄が言はせたるなめり。
- ② すべてただ題だいがらなむ、文も歌もかしこき。

①は〈私〉の意図に合致はしているが、先の主張を繰り返しているだけで新味がない。②はそれを「文」や「歌」にまで広げて、新たな展開に持ち込もうとしている。「題次第で詩も歌も良い出来になる」。その物言いが不遜に思えたのだろうか、ここから〈私〉は一転して攻撃に転じてゆく。

「げにさもある事なり。さは題出ださむ、歌詠かよみたまへ」と言ふ。「いとよき事」と言へば、「なせむに同じくはあまたをつかうまつらむ」など言ふほどに御返し出いで来ぬれば、「あなおそろし、まかり逃にぐ」と言ひて出でぬるを、「いみじう真名まなも仮名かんなもあしう書くを、人笑ひなどする、隠かしてなむある」と言ふもをかし。

「そこまで言うのなら題を出しましょう、立派な歌を詠んで見せてください」という挑戦状である。信経が「たいへん結構」と応じる構えを見せたので、〈私〉は「どうせなら題をたくさん出しましょう」と畳み掛ける。題はいくらでも出すから、好みに選んで「かしこき」歌を披露せよ。こうして相手の逃げ道を封じてゆくのだ。

折しもそこに中宮の返信が差し出された。信経は「ああ恐ろしい、退散いたします」と出ていってしまう。返事さえ頂ければ長居は無用ということか。「あなおそろし」は、前掲六段の生昌と同じセリフだが、ここは信経の実感だろう。初めはそれなりの理屈（言わせた者）にも功績がある）で渡り合っていた信経だが、後半は明らかに追い詰められていた。最後は「あまりに字が下手なので、隠したかったのだろう」という悪意あるコメントが紹介され、書き手はそれを「をかし」と結ぶ。

「せんぞく」以外はすべて通常モードの「対話」だが、互いにどこか険がある。戦闘モードと言ってもよい。その理由を明かすが、以下に記される逸話なのだろう。

作物所の別当するころ、誰がもとにやりたりけるにかあらむ、物の絵様やるとて「これがやうにつかうまつるべし」と書きたる真名の様、文字の世に知らずあやしきを見つけて、「これがままにつかうまつらば、ことやうにこそあるべけれ」とて殿上にやりたれば、人々取りて見ていみじう笑ひけるに、おほきに腹立ちてこそにくみしか。

信経が「作物所の別当」だった頃、筆跡があまりにひどかったのを〈私〉がからかった。そのせいで殿上人にまで笑われた信経は、大いに腹を立てて〈私〉を憎んだという。先に「式部の丞」と呼ばれた信経が、ここは「作物所の別当」とある。勘物等によれば、前者は長徳三年（九九七）正月以降、後者は長徳二年（九九六）五月以降の呼称となる。よって本段冒頭に登場するのは、かつて「筆跡をからかわれて〈私〉を憎んでいた信経」と解せよう。だからこそ彼は〈私〉の秀句（せんぞく料）を、素直に受け入れようとしなかった。とりあえず、信経の心情はこう説明できようか。

八 秀句を「言わせた者」

だがそもそも〈私〉は、作物所別当時代の信経に、なぜ恨みを買うような仕打ちをしたのか。本文からは不明とするしかないが、この問題に果敢に踏み込んだ論考に、赤間恵都子『雨のうちにはへ降るころ』の段年時考⁽¹⁷⁾がある。赤間は、後半の事件時を「長徳二年五月頃」（別当就任直後）と見ることで、この時期「定子サロンの女房として外部に対して平静には対処できない気持ちだが、清少納言を駆り立てて、ぶつけようのない怒りが信経に向かったと見てはどうだろう」と説明付けている。信経の別当就任は勘物に「五月三日」とあり、まさに「長徳の変」と呼ばれる激震の最中だった。五月一日に中宮は「出家」、前段の主役だった隆家は配所へ、四日には伊周も出立している。さらに翌月（八日）には中宮の二条宮が焼亡、明順邸へ移御せざるを得ない最悪の状況にあった。一三八段に描かれるように、清少納言も道長方に通じているとの噂を立てられて御前を離れることになる。五月のみならず、それ以降も「外部に対して平静には対処できない」時期は続いたことだろう。

さらに赤間説では、その際の「物の絵様」を「定子出産に伴う準備の品であったかもしれない」と推測、それが清少納言の目に触れた

のは、信経が「定子サロン女房の代表として」（清少納言に）「承認を得たかったのではないだろうか」と述べている。これも詳細は不明だが、「作物所の別当するころ」とあるからには、確かに「作物所」と〈私〉の怒りが密接に関わる可能性は高い。私見ではこれを「二条宮焼亡」なる事件と重ねたい。以下も推測となるが、不足した調度類などに関して「別当」信経に何らかの助言を請うとか、便宜を図ってもらおうとしたことがあったのではないか。「誰がもとにやりたりけるにかあらむ」は、（それを清少納言が手にしていることから）事情をあえて醜化したものと解す。その際の彼の対応が、すぎないものだったのではないか。具体的には「これがようにつかうまつるべし」なる指示が、いかにもぞんざいだっただろう。時期が時期だけに、信経にすればそれも止むを得まい。だが〈私〉の気持ちは収まらなかった。せめてもの腹いせが、その筆跡に向けられたのだ。

また赤間説は、前半の事件時について、その後「長期里下がり」を経て復帰した一年後（長徳三年夏頃）のことではないかと推定している。清少納言の里下がり時期と合わせて、年時の推定としては最も妥当性がある¹⁸。おそらくは「作物所別当」時代に確執があった信経と、「再出仕」後に再会を果たしたのが、本段の前半場面だった。本来それは、両者にとつて関係改善の好機だったかもしれない。だが信経は出した敷物には座らず、〈私〉の秀句も認めまいとする。それなりの理屈はある（敷物が汚れる、「言わせた者」にも手柄がある等）が、頑なさは一貫している（いまだに根に持っている、という意思表示だろう）。ついには「文」や「歌」を持ち出すに至って、〈私〉を攻撃に転じさせてしまったのだ。先述のように、最後は追い詰められ、またも「悪筆」を指摘されて終わる。信経との関係において、これは〈和解がならなかった話〉となっている。

だが前段との繋がりからは、本段にはもうひとつ重要な役割が見えてくる。「対話」という観点によると、これは初めて秀句を「言わせた者」に注目した逸話となるからだ。「対話」とは相手次第で変容してゆくもので、見事な秀句には、それを「言わせた者」という陰の立役者がいる。信経の主張には、「げにさもある事なり」と納得できる面があったのだ。九七段九八段では定子がそれに該当し、前段の隆家もそこに連なる。「くらげの骨」は、まさに「隆家が言わせた」秀句だった。信経の発言のみならず、「えぬたき」の話まで紹介しつつ、書き手は「言わせた者」の役割に光を当てているのだ。しかも、その功績をことさら強弁する信経と、「隆家が事にしてむ」と笑った隆家と、器の大小が際立つ仕組みである。信経は見事に隆家の引き立て役にもなっている。本段は事件時と叙述の順序が逆行するため、「話の流れの不自然さ」が指摘されたりもするが、前段との関係から見れば、まさしく絶妙な叙述構造を有している。

九 長徳元年の「対話」

続く一〇一段。分量からも内容からも、この章段群の中心をなす。

淑景舎、春宮にまゐりたまふほどの事など、いかがめでたからぬ事なし。

正月十日にまゐりたまひて、御文などはしげう通へどまだ御対面はなきを、二月十日余日、宮の御方に渡りたまふべき御消息あれば、常よりも御しつらひ心ことにみがきつくるひ、女房などみな用意したり。夜中ばかりに渡らせたまひしかば、いくばくもあらで明けぬ。

「積善寺供養の段」と並ぶ華やかな光景が、こうして幕を開ける。冒頭に紹介されるのは、中宮の妹「淑景舎」(原子)。八七段にその名が見え、当人は九〇段に初登場。本段では春宮入侍直後、中宮と登花殿で対面する晴れ姿が描かれる。そこに「殿」(道隆)「上」(貴子)が同席し、後に「大納言」(伊周)「三位の中將」(隆家)も加わる。さらに「松君」(道雅)「周頼の少將」「山の井の大納言」(道頼)「内蔵頭」(頼親)といった一族も顔を見せている。道隆・伊周・隆家以外の男性陣と貴子は本段が初登場となり、主家勢揃いの観がある。「二月十余日」と記される事件時は、長徳元年(九九五)二月十八日(勅物所引信経記)。諸注指摘するように、前年より道隆の体調は思わしくなかった。事件時前後に辞表も提出しており、二か月後には薨じることになる。一方「春宮」(居貞)は、既に前年に済時女城子との間に皇子(敦明)を儲けてもいた。「いかがめでたからぬ事なし」と記される本段の光景が、「まったく歴史から遮断されたためたいこま」(『塩田評釈』)「中関白家の最後の光輝を鮮明に描く」(『新編全集』)「中関白家の悲哀にことさら眼を塞いでの記述」(『學術』)などと評される所以である。道隆は、一二段・三三段に「三位の中將」時代の逸話が紹介される一方、九〇段では「故殿」、つまり故人として記されていた。よって本段は、彼が「関白殿」として描かれる最初の章段となり、一二五段・二六二段など同趣の章段の先駆にもなっている。本段には様々なアプローチが可能だろうが、前段からの流れに沿って、ここでも「対話」のあり方に注目してみたい。

描かれる最初の「対話」は、中宮と〈私〉との間で交わされている。

まだこなたにて御髪くしなどまゐるほど、「淑景しけい舎いざは見たてまつりたりや」と問はせたまへば、「まだいかでか。御車よ寄せの日、ただ御うしろばかりをなむはつかに」と問ゆれば、「その柱はしらと屏風びんぶとのもとに寄りて、わがうしろよりみそかに見よ。いとをかしげなる君ぞ」とのたまはするに、うれしくゆかしさまさりて〈いつしか〉と思ふ。

中宮が身支度を整えながら、淑景舎の話が始める。まだ後ろ姿しか見たことがないという〈私〉に、ここで覗き見の特権が与えられている。「いとをかしげなる君ぞ」という中宮の言葉には、「いつしか」と気持ちが高まる。通常モードだが、対面に向けて読者の期待をも誘発する「対話」となっている。以下、本文は次のように続く。

紅梅こうばいの固紋かたもん浮紋うきもんの御衣ぎぞども、紅くれなゐの打ちたる御衣ぎぞ、三重みへが上うへにただひき重ねて奉りたる。「紅梅こうばいには濃こき衣きぬこそをかしけれ。え着きぬこそくちをしけれ。今は紅梅こうばいのは着きでもありぬべしかし。されど萌黄もえぎなどのにくければ。紅くれなゐに合あはぬが」などのたまはすれど、ただいとぞめでたく見えさせたまふ。奉たてまつる御衣ぎぞの色いろごとに、やがて御かたちのにほひ合あはせたまふぞ、〈なほことよき人もかうやおはしますらむ〉とゆかしき。⁽²⁰⁾

ここで中宮は自身の衣装について語り始める。彼女の衣装描写は稀少であり、ここが九一段に次ぐ二例目だが、描写ははるかに詳細である。だが諸注の説明は必ずしも明確でない。まずは「紅梅の固紋、浮紋の御衣ども」。近年の諸注は「紅梅」が織色であること、「固紋」「浮紋」の辞書的説明はほぼ一致する。『集成』のみ、これは「表着」で「固紋・浮紋は、一枚の織物の中に、兩種併織されているものらしく、固紋と浮紋との二領の表着を重ね着したのではあるまい」という、踏み込んだ注釈を加えている。これに対し『新編』注には「ども」があるので複数着用か」という指摘があるが、やはりこの「ども」は厳密に解すべきだろう。ではこれが複数ならば、どのような解釈が成り立つのか。確かに「表着を重ね着した」とは考えにくいので、残された可能性は「表着」「小袿」となる。同色の御衣に

「固紋」「浮紋」という微妙な差異を付けたのではないか。

続く「紅の打ちたる御衣三重が上にただひき重ねて」の部分も、「御衣」が「三重」なのか、「三重」の上の「御衣」なのか、解釈が分かれる。「打ちたる御衣」とあるので、これは砧で打つてつやを出した袷、いわゆる「打衣」(打袷)と解すべきか。それを「重袷三枚」(『新編』ほか)の「上に」「ひき重ねて」(重ねて着て)いたことになる。「重ね袷の描写が、ここには省かれている」(『集成』)わけではあるまい。かくて中宮の衣装は、「小袷(紅梅)表着(紅梅)打衣(紅)袷三重」と見なせよう。

だがこれは、必ずしも会心の選択ではなかったことが、同時に語られてもいた。ポイントは二つ。

- 一、「紅梅」には「濃き」衣が合うのに、着ることができない。
- 二、かといって「萌黄」は「紅」に合わないのに、着たくない。

まず「紅梅」「濃き」は、先述のように中宮が「小袷」「表着」を着用していたと解せば、その配色となる。本当は「紅梅と濃き色」にしたかったのだが、それは「え着ぬ」という。理由は「時期」「年齢」「組み合わせ」等諸説ある(私解は後述)。「今は紅梅のは着でもありぬべしかし」は、「今となつては紅梅は止めてもよい」の意だが、止めた場合に代案となるのが「萌黄」らしい。「濃き」が着られないので「萌黄」が候補に上がった。だがそれは「紅に合わない」のがいやだという。つまり、先に見た中宮の衣装は「濃き色が着用できない」「萌黄を敬遠した」という思案の産物だったことが、あえて明かされているわけだ。⁽²¹⁾

十 「対話」の内実

以上のような「対話」が詳細に記されるのはなぜか。おそらく、次に描かれる淑景舎の衣装と関わってくるのだろう。

障子のいと広うあきたれば、いとよく見ゆ。上は白き御衣ども紅の張りたる二つばかり、女房の裳なめり、ひきかけて、奥に寄

りて東向きにおはすれば、ただ御衣などぞ見ゆる。淑景舎は北にすこし寄りて、南向きにおはす。紅梅いとあまた濃く薄くて、上に濃き綾の御衣すこし赤き小桂蘇芳の織物 萌黄の若やかなる固紋の御衣奉りて、扇をつとさし隠したまへる、いみじうへげにめでたくうつくし」と見えたまふ。

対面場面は、こうして映し出される。まずは「上」（貴子）。その「裳」から娘たちへの敬意が見て取れるが、奥の方に寄っている。「ただ御衣など」だけが見えたという。そしていよいよ淑景舎。「紅梅いとあまた濃く薄くて」は「あまた」とあるので、諸注指摘するように重ねた「桂」だろう。「上に濃き綾の御衣」は、「単衣」（『全集』『全注釈』『新編全集』など）「打衣」（『集成』『解環』『新編』など）両説あるが、桂の「上」なので「打衣」と解す。「すこし赤き小桂蘇芳の織物」は、少し赤味があった蘇芳の織物の「小桂」で問題ない。「萌黄の若やかなる固紋の御衣」にも「表着」（『金子評釈』『全注釈』『集成』『解環』『新編』など）「唐衣」（『通釈』『和泉叢書』『新編全集』など）の両説がある。「唐衣」と解すと、「表着」への言及だけが省かれたことになって不自然だろう。「唐衣」は不着用と見て、淑景舎の衣装は「小桂（赤味があった蘇芳）表着（萌黄）打衣（濃き）桂あまた（紅梅の匂）」と解したい。

注目すべきは、中宮が「着られない」と言った「濃き色」と、着用を見送った「萌黄」が、ここに見える点である。ならば先の中宮との「対話」も、淑景舎の衣装描写と照らし合わせてこそ意味を持つのではないか。入内以来「しげう通へど」とあった文の遣り取りは、おそらく当日まで続き、そこで衣装も話題に上ったのだろう。中宮は入内したばかりの妹の意向を尊重し、妹は妹で恐縮して姉を立てようとする——本段末に描かれる「譲り合い」のような遣り取りが想像される。そうした互いの配慮の産物が、お揃いの「小桂姿」と各々の配色だったのだ。中宮の（「濃き衣を」）え着ぬこそくちをしけれ」という発言は、妹に譲ったことを（おそらくは経緯を知る（私）に）冗談めかして語ったもので、「時期」「年齢」などに支障があったわけではあるまい。

続いて描かれるのは、道隆の衣装である。

殿は薄色の御直衣 萌黄の織物の指貫 紅の御衣ども御紐さして、廂の柱にうしろをあててこなた向きにおはします。めでたき御ありさまを、うち笑みつつ 例のたはぶれ言せさせたまふ。淑景舎のいとうつくしげに絵にかいたるやうにてゐさせたまへるに、宮

はいとやすらかに いますこし大人びさせたまへる御けしきの、紅くれなゐの御衣ぎにひかり合はせたまへる、なほへたぐひはいかでか」と見えさせたまふ。

「御直衣(薄色)」に「指貫(萌黄の織物)」、中に着込んだ「御衣(紅)」と、こちらは解釈に揺れはない。そこで改めて、先に「なほこ」とよき人も、かうやおはしますらむ」と想像していた淑景舎の印象が語られる。それは期待通り「いとうつくしげに絵にかいたるやう」だった。だが視線はすぐに中宮に移ってゆく。「いますこし大人びさせたまへる」中宮の「やすらか」さが、「紅の御衣」と輝き合っていた。「濃き」は妹に譲っても、中宮は「奉る色ごと」に(どんな色をお召しになっても)「御かたちのにほひ合はせたまふ」人であることが、ここに承認された結果となる。同一空間に居並ぶことで、より賞賛を浴びるのは中宮の方である。

やがて「御手水」が運ばれ、童女たちの汗衫姿、采女が裳唐衣に裙帶領巾をつけて奉仕する様が色鮮やかに描かれた後、「御膳」(食事)の時となる。

御膳おもののをりになりて、御髪みぐし上げまありて藏人かくども御まかなひの髪上げてまゐらするほどは、へだてたりつる御屏風も押しあければ、かいま見の人、隠れ蓑みの取られたる心地してあかずわびしければ、御簾みすと几帳こたとの中にて柱の外とよりぞ見たてまつる。衣きぬの裾すそ裳もなどは御簾みすの外とにみな押し出だされたれば、殿端とのの方かたより御覧みじ出だして、「あれは誰たそや、かの御簾みすの間まより見ゆるは」とがめさせたまふに、「少納言が物ゆかしがりて侍るならむ」と申させたまへば、「あなはづかし、かれは古とくき得意とくいを。『いとにくさげなるむすめども持もたり』ともこそ見はべれ」などのたまふ御けしき、いとしたり顔がほなり。

このとき屏風が開けられて、「かいま見の人」(清少納言)は、あわてて柱の外とに隠れる羽目に。ところが着物の裾や裳は御簾の外とに残された。それを見た道隆と定子との「対話」が、以下には描かれている。「あれは誰そや」「少納言が」までは通常モード。「あなはづかし」から道隆は(秀句モード)に転じている。「とても不器量ぶきりょうそうな娘たちを持つていても思つて見ているのでしよう」。「したり顔」(得意顔)での発話ゆえに、猿楽言として成立している。関白として登場する道隆の、これが最初の猿楽言である。

十一 道隆の対話力

続いて描かれるのは、次のような場面。

あなたにも御膳おものまゐる。「うらやましよう、方々かたがたのみなまゐりぬめり。とく聞きしめして翁おきな嬭おんなに御おろしをだに給へ」など、日一日ひとただ猿楽言さるがうしをのみしたまふほどに、大納言三位の中將、松君率まつぎみてまゐりたまへり。

淑景舎にも食事が用意された。「うらやましい、早く召し上がって、お下がりだけでも下さいよ」と、ここでも道隆の猿楽言が場面を彩っている。その後は、子息たちも合流。本段は最後まで「道のほども、殿の御猿楽言にしみじう笑ひて、ほとほと打橋よりも落ちぬべし」と結ばれており、まさに「日一日ただ猿楽言をのみしたまふ」道隆の姿を印象付けている。

御文取り入れて、殿上官など御覧じわたす。「御返し、はや」とあれどとみにも聞えたまはぬを、「なにがしが見れば書きたまはぬなめり。さらぬをりは、これよりぞ間もなく聞えたまふなる」など申したまへば、御面おもてはすこし赤みてうちほほゑみたまへる、いとめでたし。「まことにとく」など上も聞えたまへば、奥おくに向きて書いたまふ。上うへ近う寄りたまひてもろともに書かせたてまつりたまへば、いとどつつましげなり。

やがて、帝と春宮から文が届けられるが、淑景舎は恥ずかしがって返事を書かない。事態を打開するのは、やはり道隆の猿楽言。「わたくしが見ておりますのでお書きにならないのでしょうか。そうでない折は、こちらから絶え間なく差し上げるそうだから」。淑景舎は「御面はすこし赤みてうちほほゑみたまへる」とあるが、「対話」は描かれない。結果として、ここでも道隆の発話だけが際立つことになる。以下も、本段に見える〈秀句モード〉の発話は、すべて道隆の猿楽言なのだ。「対話」という観点からすれば、主役は道隆であるこ

とが明らかになってゆく。

ただ、次の道隆の発話は、他の猿楽言とは一線を画してしよう。

松君まつぎみのをかしの物のたまふを、誰も誰たれもうつくしがり聞えたまふ。「宮の御みこたちとて引き出でたらむに、わるく侍らじかし」などのたまはするを、(げになどかざる御事の今まで)とぞ心もとなき。

孫の松君を前に、「中宮の御子たちとして(この子を)人前に出したとしても、差し支えごさいますまいよ」と語ったという。道隆にとつて、一日も早い皇子誕生こそが切実な願望だったことは間違いない。本音のにじみ出た冗談、あるいは冗談めかした本音といえる。それを書き手は「本当に、どうしてそのようなこと(皇子誕生)が今まで(ないのか)」と受けて「心もとなき」と結ぶのだ。

「心もとなし」は、期待していることが実現されず、落ち着かない心情を表す。諸注「気がかり」という訳語が主流だが(『全講』『角川文庫』『集成』ほか)、近年では『新編全集』が「気がかりで待ち遠しい」と幅を持たせ、『学術』は「待ち遠しい」と訳している。「めでたからぬ事なし」という光景を描く本段のスタンスからは、「待ち遠しい」「じれったい」の意となろう。だがそれは、「心配だ」「気がかりだ」のニュアンスを排除するものではない。この直後、道隆の思いに込めるかのように、一条天皇の渡御となる。

未ひつしの時ばかりに、「筵道えんだうまゐる」など言ふほどもなくうちそよめきて入いらせたまへば、宮もこなたへ入いらせたまひぬ。やがて御帳みちやうに入いらせたまひぬれば、女房も南面おもてにみなそよめき往いぬめり。廊ろうに殿上人とのいとおほかり。殿の御前みまへに宮司みやかき召よして、「くだ物さかななど召よさせよ」「人々酔よはせ」など仰おほせらるる。まことにみな酔よひて女房と物言ものごとひかはすほど、かたみに(をかし)と思おもひためり。

記録にも「未時渡御」(信経記)とあるが、天皇はそのまま御帳台にて中宮と共寝に至る。道隆は酒や肴を用意させ、娘を気遣いつつ座を盛り立てている。その後「日の入るほどに」(信経記によれば「申刻」)還御した天皇だったが、当夜も中宮をお召しになった。関白への強いアピールとなる。末文には、前掲のように「道のほども、殿の御猿楽言にいみじう笑ひて、ほとほと打橋よりも落ちぬべし」と

あった。いつそう滑らかさを増したであろう道隆の猿楽言の数々を、読者に想像させて本段は結ばれるのだ。

十二 「歌」ならざる秀句

かくて、一〇一段には主家一族の多くが顔を見せるが、実は道隆と定子以外の発話はほとんど記されていない。原子は、帰り際に姉と譲り合う様が「さりとともいかでか」と記されるのみ。これも「〜とあるを」（〜と返答があるので）で受ける文脈なので、厳密にはその意向を伝えるに過ぎない。貴子は春宮への返事を催促する際の「まことにとく」、伊周は退出の挨拶「陣に着きはべるなり」と、それぞれひと言のみ。隆家・周頼・道頼・頼親らに至っては発話自体が描かれない。

当日の盛儀は、ほとんど定子と道隆の発話によって再現されていることがわかる。定子の発話は主に対面前で、すべて通常モード。よってここでは、猿楽言を駆使した道隆の対話力の高さが特に印象に残るものとなる。以下、一二五段・二六二段でも描かれてゆくことになるが、現場の雰囲気と和ませる絶妙な発話である。対照的に高内侍貴子は、『新編』注にも指摘があるように、先の「まことにとく」が『枕草子』にみえる唯一の発話となる。〈秀句モード〉の担い手として、書き手は〈道隆から伊周・定子へ〉という系譜を描いているわけだ。二二段で「君をし見れば」の機転を道隆になぞらえられた〈私〉もまた、その一員に連なるべく〈秀句モード〉の研鑽に励む者となる。ちなみに、前掲一七八段（宮にはじめてまゐりたるころ）には、

また前駈^{さき}うち追はせて同じ直衣^{なほし}の人まゐりたまひて、これはいますこし花^{はな}やぎ猿楽言^{さるがうじ}などしたまふを……

と、伊周に続いて訪れた人物が描かれていた。「直衣」参内と「猿楽言」から、諸注の多くはこれを「道隆か」とするも、隆家を当てる説もある（『金子評釈』『角川文庫』『旺文』『大事典』）。前掲九九段と本段に描かれた二人の「対話」を見れば、おのずと道隆に絞られてこよう。

かくて道隆の猿楽言をもって一〇一段は閉じられ、直後には次のような短い断章が続いている。

殿上より、梅の花散りたる枝を「これはいかが」と言ひたるに、ただ「早く落ちにけり」といらへたれば、その詩を誦して殿上人黒戸にいとほくみたる、上の御前に聞しめして、「よろしき歌など詠みて出だしたらむよりは、かかる事はまさりたりかし。よくいらへたる」と仰せられき。(一〇二段)

花の散った梅の枝が殿上の間から届けられる。「これはいかが」の問いかけに〈私〉は「早く落ちにけり」と答えた。大江維時の詩序「大庾嶺の梅は早く落ちぬ、誰か粉粧を問はん」(『和漢朗詠集』「柳」を踏まえた〈秀句モード〉)である。これを殿上人から聞いた一条天皇は、「一通りの歌を詠むよりも見事な答えをした」と評したという。

〈私〉の秀句が殿上人の評判になる逸話は、七九段を筆頭に以降も多く描かれるが、ここは一条天皇の評価が示されている点で注目される。『紫式部日記』に見える紫式部評、「この人は日本紀をこそ読み給ふべし」も思い合わされようか。『枕草子』では、一条の発話はここまで四章段(七・二一・四七・八四段)で描かれており、うち本段を含めた三段(四七・八四・一〇二段)が清少納言と関わる。同趣の発話は以下も四段(一一八・一三七・一五六・二二九段)に確認でき、全十二章段に描かれる一条の発言は、過半数が清少納言と直接関わることになる。前掲の発話以外を伝えていない『紫式部日記』と比べると、頻度は際立ってくる。後世の説話において一条天皇の「声」が失われてゆく実態なども報告されているが、その意味からも『枕草子』が記す一条の「肉声」は貴重なものと言えよう。

右のコメントはまた、一七六段の村上天皇との類似性が指摘されてきた。

村上むらかみの先帝せんたいの御時に、雪のいみじう降りたりけるをやうき様器やうきに盛もらせたまひて、梅つばきの花をさして、月のいと明かきに「これに歌詠うため。いかが言ふべき」と兵衛の藏人に給はせたりければ、「雪月花の時」と奏そうしたりけるをこそ、いみじうめでさせたまひけれ。「歌など詠むは世の常つねなり、かくをりに合あひたる事なむ言ひがたき」とぞ仰せられける。

「歌詠め」という下命に、あえて白詩を典拠とした秀句で応じた兵衛の藏人。村上天皇はそれを歌以上に評価したという。さらに一二八段では、「冷淡」の秀句に対する行成のコメント、「女のすこしへわれは」と思ひたるは、歌詠みがましくぞある。さらぬこそ語らひよ「けれ」に加えて、一条の「よく言ひたり」という評価が見える。一三二段では、「この君にこそ」の秀句を、一条が「聞こしめして興ぜさせおはしました」という顛末も記されている。

典拠を踏まえた秀句は、場合によっては「歌」をも凌駕する。定子後宮において折々交わされていたであろう（秀句モード）。その総体的な価値の底上げが、天皇のコメントによって、繰り返しはかられてゆくわけだ。発話者が自身であるために、簡単に「われ褒め」（『塩田評釈』）「自讃談」（『全注釈』）として片付けられやすいが、典拠表現なるものの格上げという観点からこそ、本段は注目されるべきだろう。

十三 公任との「対話」

続く一〇三段も、内裏を舞台とする逸話。一連の日記回想段群の最後を飾る章段となる。

二月つごもりごろに、風いたう吹きて空いみじう黒きに雪すこしうち散りたるほど、黒戸くろどに主殿寮しゅとんりょう来て「かうしてさぶらふ」と言へば寄りたるに、「これ公任きんたふの宰相殿さいそうだんの」とであるを見れば、懐紙ふしじょうに
すこしはるある心ちこそすれ

とあるは、げに今日けふのけしきにいとようあひたるも、へこれが本もとはいかでかつくべからむ」と思ひわづらひぬ。

ここでも殿上からメッセージが届けられているが、前段とは異なり、相手が「公任の宰相」と明記されている。贈られた歌は白楽天『南奏の雪』の「三時雲冷多飛雪、二月山寒少春」を踏まえたもの。諸注これを「少しく春有り」（『全講』ほか）「少し春有り」（『全注釈』ほか）「少春有り」（『角川文庫』）などと訓じて、それが「今日のけしき（天候）」と「いとようあひたる」と評されたと説明してい

る。『集成』は原詩を「春有ること少なし」と引き、公任がそれを「少しく春有り」と訓じたものとして、やはり白詩と「今日のけしき」との一致を指摘する（原詩を「春有ること少なし」と引くのは、他に『ほるぶ』『和泉叢書』『新編』がある）。

この贈歌については、実際に公任は原詩をどう理解していたのか、少なくとも雪の舞い散る「今日のけしき」は「少し春ある心地」とは言い難いのではないか、という疑問も呈されてきた。かつてこの問題を取り上げた伊東倫厚は、原詩「少春」は「春有ること少なし」、すなわち「ほとんど春を感じられない」の意であることを確認した上で、「少し春ある」と詠じた公任は、原詩の「本来の含蓄をそのまま籠めて『スコシ春有り』の訓を施したに違いない」、従って「少し春ある心地こそすれ」は「春のけはいが殆ど無いような気分がすることよ」の意に解すべきだと結論付けた。²⁴確かに原詩「少春」の解釈は従うべきだろう。だが「少しある」の本文を、そのまま「ほとんどない」と解するのは無理がある。公任歌は文字通り「少し春の気配がある」と解した上で、なぜそれが「今日のけしきにいとようあひたる」と受け取られたかを探るべきなのだ。

雪のちらつく二月の景色を「少し春あるこち」と詠じたこと。それこそが、「今日のけしき」と『南秦の雪』とを結びつける鍵となる。公任は原詩を読み違えたわけでも、「少し春ある」に「ほとんどない」意を込めたわけでもあるまい。白詩を踏まえて「今日のけしき」を歌にしたのだ。「南秦」の雲は冬でなくとも「多く」雪を飛ばす。「二月」にもほとんど春の気配がない。対して今日の空模様は「雪すこしうち散りたるほど」だった。「二月つごもり」だというのに雪が舞い散る空は確かに寒々しい。それでもあの（三時雲冷やかで二月でも厳寒の）南秦と比べれば、「すこし春がある心地がしますね」。後述するように、そこには当時の中宮定子を取り巻く状況が重ねられていると思われ²⁵る。

「げに今日のけしきにいとようあひたる」という反応は、従って（公任が示唆した）「厳寒の南秦」を想起してこそ成立する。相手の趣向（典拠表現）は、とりあえず受け止められたのだ。その上で（私）は返答を思案している。「これが本は云々」とあるので、この場合「歌」以外は考慮されていないようだ。だがこれは、「よろしき歌など詠みて」とあった前段の主張を後退させるものではない。逆に前段のような「歌」以外で答える（選択肢が、ここは許されない場面であることが示されているのだろう。才人公任が「典拠（漢詩）を踏まえた連歌」という極上の（秀句モード）で挑んできた以上、その意匠を正面から受け止め、同じ土俵で勝負するしかない。ここまで描かれてきた「対話」の中で、最も緊張感を伴う状況と言えようか。まさに一連の章段群の総決算となる。

「誰々か」と問へば「それぞれ」と言ふ。みないとはづかしき中に、(宰相の御いらへをいかでか事なしびに言ひ出でむ)と心一つに苦しきを、(御前に御覽せさせむ)とすれど、上のおはしまして大殿籠りたり。主殿寮は「とくとく」と言ふ。げにおそうさへあらむはいと取り所なければ、「さはれ」とて

空寒み花にまがへてちる雪に

とわななくわななく書き取らせて、(いかに思ふらむ)とわびし。(これが事を聞かばや)と思ふに、(そしられたらば聞かじ)とおほゆるを、「俊賢の宰相など『なほ内侍に奏してなさむ』となむ定めたまひし」とばかりぞ、左兵衛督の中将におはせし、語りたまひし。

同席者を問うと「いとほづかしき」人々ばかりだという。緊張はさらに高まる。中宮に相談しようにも「上のおはしまして大殿籠りたり」とある。共寝を明記するのは前掲一〇一段以来だが、実はこの一文は大きな意味を持つ(この問題は次章にて論じる)。主殿寮の催促に、(私)は「ままよ」と「空寒みく」の歌を書いて取らせた。同じ『南奏の雪』から「雲冷多飛雪」の「飛雪」を「花」に見立てた歌。公任の意を汲んで、雪の「すこしうち散りたる」今日のけしきに、わずかながら春の気配を見出す一首に仕上げたわけだ。

その評定は、前段の一条天皇に続き、ここでは源俊賢が担わされている。公任に俊賢、ともに「寛弘の四納言」に数えられる人物である。一〇一段における道隆一家の顔見せに続き、『枕草子』に(行成斉信に続く)「四納言」が出揃う結果となる。さらに俊賢の言葉伝えた者として(中将だった)左兵衛督なる人物も、最後に登場してくる。誰を指すかには諸説あるが、旧稿では勅物に従って藤原実成と解した²⁶⁾。実のところこれを実成と解してこそ、本段の解釈は完結する。次章では最後にこの点を論じてみたい。

十四 「少し春ある」定子後宮

そもそも本段の事件時は、諸説あって定まらない。本文からはまず「二月つごもりごろ」という季節と、「黒戸」によって場所が内裏

と特定される。清少納言出仕以降、定子が内裏にいた（可能性のある）二月の「つごもり」は、長徳元年と長保元年になる。公任の「宰相」（正暦三年八月）はどちらにも該当し、俊賢の「宰相」（長徳元年八月）は後者のみ当てはまる。第三の人物「中将」を達成とすれば、長徳四年十月以降の呼称なので、これも長保元年のみに該当する。ただし長保元年は、現存史料では二月末に中宮が内裏に滞在していた確証がない。よって今日でも①「長保元年」説以外に、②「俊賢の宰相」を後官とみて「長徳元年」を取る森本元子・赤間恵都子⁽²⁷⁾説、③実成の「中将」を後官とみて「長徳二年」を「より妥当」とする『集成』『解環』説、④「長保二年」の可能性も考慮する『角川文庫』『新編全集』などが並存している。

長徳元年説⁽²⁾では、俊賢のみならず実成の「中将」も後官ということになるが、森本は「中将≠左兵衛督」を不明とし、本段と「草の庵」段との類似性を根拠とするのみ。一方赤間は末文を「事件年時に左兵衛督であつて、それ以前中将でいらつした方」と解することで、藤原実資を当てている。長徳二年説⁽³⁾の根拠は、本段の逸話が九六段の「詠歌御免」（長徳四年）以前にふさわしい、というもの。だが九六段ではさしあたり「物のをり」の詠歌が問題にされているのであって、こうした歌の贈答まで拒まれたわけではない。また同年は月末に中宮は職に退出しており（信経記）、そもそも「つごもり」とある本文と抵触する。長保二年⁽⁴⁾は「今内裏」滞在中にあたり、赤間も指摘する通り、これも「黒戸」とある本文に抵触する。

ここでは「左兵衛督」を達成とした時、公任と俊賢の呼称と合わせて、年時が特定される点こそを重視したい。三者の官職表記は、本段においてはまさに「長保元年」なる事件時を表出するものなのだ。長保元年は前年末にも正月（一日）にも降雪が確認されており（三巻本勘物・権記）、気象状況からも可能性が高い。その際の「大雪」と「三日の内内」を伝えたのが八四段だったが、その後「二月つごもり」にも天皇との睦まじき営みのあったことを、本段は証言しているわけだ。⁽²⁸⁾天皇との「共寝」というトピックは、無造作に記されているわけではあるまい。ここまで両者の共寝は二度（七九・一〇一段）にわたって描かれており、いずれも季節は「二月」だった。つまりここは、同じ「二月」に「三度目の共寝」を描いた場面となる。七九段と一〇一段の事件時は長徳元年で、結果として懐妊には至っていない。この「三度目」こそが、逆算すれば第一皇子敦康を身ごもって間もない頃の記録となるのだ。⁽²⁹⁾一〇一段に記された「かかること

の今まで」が、ようやく実現を見るわけだ。「三日の内内」（八四段）と合わせて、第一皇子誕生に至る階梯を、『枕草子』はひとり後世に伝えた結果となる。実際は、強引に還御を果たした中宮への風当たりは、「今日のけしき」同様に厳しかった（小右記ほか）。それでも

天皇の寵愛を取り戻しつつある状況が、「少し春ある心地」とでも言うべき、わずかな光明を見せていたのだろう。

長保元年二月、貴族社会はこうした動静（定子懐妊の可能性）を敏感に察していたはずだ。そうした空気の中で、小野宮公任は中宮女房に歌を贈り、源俊賢は「内侍に奏してなさむ」と賞賛し、公季男実成は伝言役を買って出たのだ。今後は中宮方にもそれなりの目配りが必要だ――。長保元年というデリケートな時期における、彼らの見せた処世術の一端を、本段は物語っている。むろんそれ以上に、道長方への配慮は尽くされていただろうが（同月九日、道長は彰子の着裳を済ませていた）。

十五 おわりに

こうして九六段以下、前半最大の日記回想段群では、定子後宮でなされた数々の「対話」が紹介され、〈秀句モード〉が生れる現場と、その評価（意味付け）が示されてきたことになる。秀句のある「対話」は、主に道隆から定子・伊周へと継承されたものであり、〈私〉もまたその列に連なるべく常に研鑽に明け暮れていたことを、一連の章段群は物語っている。中宮によって導き出された典拠表現が、賞賛された例（九七段）と不評だった例（九八段）。秀句を「言わせた者」の役割（九九・一〇〇段）。猿楽言を繰り出す道隆の対話力（一〇一段）。典拠表現への評価の底上げ（一〇二段）と、漢詩を踏まえた高度な歌の贈答（一〇三段）。数え切れないほどの会話から、これらは選ばれ、意味付けられた「対話」なのだろう。〈秀句モード〉はそれを奨励する中関白家の気風から生み出され、磨かれていった。またその背後には、それぞれ伝えるに価する「物語」があった。

従来、こうした章段群としての意味付けはなされてこなかったが、各段の連繋はより重視されるべきだろう。特に九九段と一〇三段などは、教科書採用の多い章段だが、その扱われ方には大いに問題がある。ともに前後から切り離されることで、「自讃談」なる側面ばかりが強調されてしまうからだ。むろん章段ごとの鑑賞は成り立つし、分量からも選ばれ易いのだろうが、両段の場合、わかりやすい「自讃談」に胡坐をかいて読解さえも思考停止に陥っているように見える。その結果「枕草子Ⅱ自慢話」のイメージだけが再生産されてゆくのなら、読者にとっても不幸な状況と言わざるを得ない。

最後に一連の章段群が、前掲「左兵衛督の中将におはせし、語りたまひし」なる一文で結ばれている点にも触れておく。先述のように

「左兵衛督」を実成と解したとき、右はその左兵衛督時代、つまり寛弘六年(一〇〇九)以降に、彼が「中将」だった事件時を振り返る、という視点を提示してくる。八つの日記回想段を締めくくる一文に、寛弘年間という執筆時が刻まれているのだ。振り返れば一〇一段の「内蔵頭」も、これを頼親とすれば、寛弘二年以降の呼称だった。⁽³⁰⁾ 寛弘年間という執筆の「今」は、ここから既に顔を覗かせていたと解せよう。この章段群と(分量から)双璧をなすのは、先述のように「積善寺供養」部分だったが、ここでは主家の盛儀を長々と描いた最後に、

されど、そのをり(めでたし)と見たてまつりたりし御事どもも、今の世の御事どもに見たてまつりくらぶるに、すべて一つに申すべきにもあらねば、物憂くて、おほかりし事どももみなとどめつ。

という形で、「今」の心境が吐露されていた。かつての「めでたさ」を語れば語るほど、「今の世の御事」との落差が意識されてしまうと言うことか。逆に言えば、日記回想段が「今の世」の痕跡をほとんど留めないのは、意識的にそのように構成された(現実)だからだということ、書き手はここで打ち明けているわけだ。

かくて、前半と後半に配された最大の日記回想段群、その二つの末文から浮かび上がるのは、寛弘六年以降の「今の世」である。そしてその意味は決して軽くない。「今」が寛弘六年以降ならば、それは中宮彰子が待望の皇子(敦成)を儲けた(寛弘五年九月)後となるからだ。『紫式部日記』が描く所の歴史的瞬間を見極めて、『枕草子』の書き手は、「そのをり(めでたし)と見たてまつりたりし御事」と改めて向き合い、「この草子」の筆を擱いたことになる。『枕草子』に描かれた「対話」の数々も、こうした「今の世」を基点に見直してゆく必要がある。

注

(1) 本文(三巻本)及び章段区分は『新編枕草子』(おうふう、二〇一〇)による。

- (2) もとより伝本には第何段という区分はない。よって日記回想段の「章段集合」とは、厳密には複数の異なる出来事が連続して描かれている部分をさす。
- (3) 津島「『頭中将』 斉信、〈記憶〉を託された男」(『枕草子論究』翰林書房、二〇一四所収)、「奪回された〈定子の記憶〉」(『古代中世文学論考』三一、新典社、二〇一五所収)。
- (4) 津島「『内大臣』伊周の〈復権〉」(前掲『枕草子論究』所収)。
- (5) 以下、書き手自身と思しき作中の動作(発話)の主体を、特に〈私〉と呼称する(前掲『枕草子論究』序章参照)。
- (6) 職滞在中の八月という条件から、事件時は長徳三年か四年かまでは絞られる。前段からの流れは、長徳四年を示唆するか。右近が職に登場するという八四段との共通点からも、その可能性は高い。
- (7) 本段を持たない能因本では、琵琶の演奏は内裏に限定される結果となる。
- (8) 『全講』には、「琵琶行」が白楽天左遷時代の作であることを踏まえた「このころ、中宮は職の御曹司にわびしいあけくれをすこしておられたことを考えれば、琵琶行に通わせた詞の意味が、一層よく理解されるのではなからうか」という指摘があった。
- (9) 事件時は七八段が正暦五年、九一段は特定できないが「前期章段」に属することは確かだろう。いずれも九七段以前となる。
- (10) ちなみに『全講』には「ほんとうにそっくりいいたところですね」とあり、両者を混合したような訳となっている。「ほるぶ」は口訳が「そもそも言っちゃまいたいところね」、脚注には「なるほどそう言いたいところ、の意」と分かれている。
- (11) 七八段の解釈は、津島「中宮定子の『出家』と身体」(前掲『枕草子論究』所収)参照。
- (12) 九一段の『琵琶行』引用については、該当箇所諸説ある。この問題は「奪回された〈定子の記憶〉」(注3)にて検証した。
- (13) 『新編』は本文「隆家が言」としたが、以下に示す解釈(「隆家の(言った)事」の意)から、三卷本諸本の表記「事」に戻した。
- (14) 『集成』『解環』は事件時を正暦五年夏頃と推定し、「中納言」を後官呼称と見なす。さらに同年「隆家従三位叙位」(八月三十日)にあたっての「定子への慶び申し」の来訪と見る坏美奈子説もある(『新しい枕草子論』Ⅱ篇第一章、新典社、二〇〇四。初出一九九五)。これに対し浜口俊裕は、長徳二年三月四日、中宮が二条北宮へ移ってから間もない頃と推定している(『枕草子』「中納言まゐりたまひて」章段新考)、『枕草子の新研究』新典社、二〇〇六所収)。
- (15) 伊周の呼称をめぐる問題は、「『内大臣』伊周の〈復権〉」(注4)参照。
- (16) 通説では「隆家を遣り込めた話」と解されている。それに対し、坏美奈子(注14に同じ)は「くらの骨」は「扇の骨の見事さ」を端的に説明し得る言葉なのだから「隆家に助け船を出した」という解釈を提示した。機能不全の「対話」が転換されたという意味では、「遣りこめた」と言うより「助け船」に近いだろう。ただし「くらの骨」は「見たことがない」意で、さしあたり解釈は可能である。

- (17) 赤間恵都子『枕草子日記的章段の研究』(三省堂、二〇〇九、初出一九九五) 所収。
- (18) ただし後半の事件時は、赤間説の「五月頃」に対し、私見では「六月八日(二条宮焼亡)以降」となる。一三八段に描かれる清少納言の帰参時期については、赤間説が支持できることを、津島『枕草子』「殿などのおはしまさでのち」の段を読み解く」(『古代中世文学論考』三三、新典社、二〇一五所収)にて論じている。
- (19) 注17に同じ。
- (20) 本稿での検証結果を踏まえて、『新編』本文を以下のように修正してある。①「色ごとに」(色が格別で) ↓ 「色ごとに」(どのような色でも) 『集成』説。
②「かうやは」 ↓ 「かうや」(絵詞による)。③「紅の打ちたる御衣三重が上に」 ↓ 「御衣」の後に読点。
- (21) 「濃き」は「蘇芳系の色」(鈴木敬三『有職故実大事典』吉川弘文館、一九九六)と解す。森田直美『濃き色』試論」(『平安朝文学における色彩表現の研究』風間書房、二〇一一)の検証を参照した。
- (22) 七八段の「これ見よ」を天皇の発話と解せば、もう一例加わる。
- (23) 石原のり子『大鏡』における天皇の〈声〉」(『詞林』二〇〇五・一〇)。
- (24) 伊東倫厚『枕草子』「少し春ある心ちこそすれ」と『白氏文集』「二月山寒少有春」と(『竹田晃先生退官記念東アジア文化論叢』汲古書院、一九九一所収)。
- (25) 出典を指摘した金子彦二郎説以下、本段をめぐる諸説は、古瀬雅義『枕草子』「少し春ある心地こそすれ」の解釈と対応」(『国文学攷』二〇一四・六)に手際よく整理されている。なお古瀬は、公任と清少納言の歌ともに「春の気配が感じられない」「春らしさはどこかにあるはず」の「両面性」があつたとする。本稿では「両面性」という解釈は取らない。
- (26) 注4に同じ。
- (27) 森本元子『日記的の章段の鑑賞』(『枕草子必携』学燈社、一九六七所収)。赤間恵都子注17前掲書第二章第三節(初出二〇〇七)。
- (28) 八四段の意味付けは、津島「大雪」を描く枕草子」(『前掲』枕草子論及』所収)参照。
- (29) 倉本一宏『一条天皇』(吉川弘文館、二〇〇三)には、本段の共寝について「逆算すると、十一月七日に敦康を定子が懐妊したのは、この頃のことであつた」という指摘があるが、長保元年は閏三月があるので、逆算すれば懐妊は一月下旬となる。
- (30) 「内蔵頭」については藤原陳政と見る北村章説(『枕草子』内蔵頭考』『大東文化大学紀要』一九九七・三)もある。陳政の長期在任による「通称性」を重視したもの。ただ陳政の長徳元年当時の呼称が不明であること、「殿」以下一族が並ぶ文脈からも、通説どおり頼親と解しておく。

*枕草子諸注釈書に関しては、以下の略称を用いて引用した。

- 〔通釈〕 武藤元信『枕草紙通釈』上・下（有朋堂書店、一九二一）
- 〔金子評釈〕 金子元臣『枕草子評釈』（明治書院、一九二一）
- 〔塩田評釈〕 塩田良平『枕草子評釈』（学生社、一九五五）
- 〔大系〕 池田亀鑑・岸上慎二『日本古典文学大系 枕草子』（岩波書店、一九五八）
- 〔全注釈〕 田中重太郎（他）『枕冊子全注釈』一～五（角川書店、一九七二～九五）
- 〔旺文〕 田中重太郎『現代語訳対照 枕冊子』上・下（旺文社、一九七三・七四）
- 〔全集〕 松尾聰・永井和子『日本古典文学全集 枕草子』（小学館、一九七四）
- 〔全講〕 池田亀鑑『全講枕草子』（至文堂、一九七七）
- 〔角川文庫〕 石田穰二『新版枕草子』上・下（角川書店、一九七九・八〇）
- 〔集成〕 萩谷朴『日本古典集成 枕草子』上・下（新潮社、一九七七）
- 〔解環〕 萩谷朴『枕草子解環』一～五（同朋舎、一九八一～八三）
- 〔和泉叢書〕 増田繁夫『和泉古典叢書 枕草子』（和泉書院、一九八七）
- 〔ほるぶ〕 鈴木日出男『枕草子』上・下（ほるぶ出版、一九八七）
- 〔新大系〕 渡辺実『新日本古典文学大系 枕草子』（岩波書店、一九九二）
- 〔新編全集〕 松尾聰・永井和子『新編日本古典文学全集 枕草子』（小学館、一九九七）
- 〔学術文庫〕 上坂信男・神作光一『講談社学術文庫 枕草子』上・中・下（講談社、二〇〇〇～〇三）
- 〔新編〕 津島知明・中島和歌子『新編枕草子』（おうふう、二〇一〇、注釈は中島和歌子）